

門真市の給与等について

総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	130,856人	43,899,557千円	46,219千円	10,692,241千円	24.4%	24.8%

(注) 人件費には市長、助役、市議会議員、委員などに支払われる給与又は報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	950人	4,093,384千円	1,138,482千円	1,896,501千円	7,128,367千円	7,504千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 給与費は、特別職を含みません。
 3 1人当たりの給与費は支給総額で、税や社会保険料控除前の額です。

(3) 給与抑制の状況

財政再建団体への転落を避けるため、現在給与の抑制措置を講じています。

ア 一般職員(水道局含む)

1 給料月額3%減額 平成15年4月1日～平成18年3月31日・平成18年4月1日～平成21年3月31日

イ 特別職

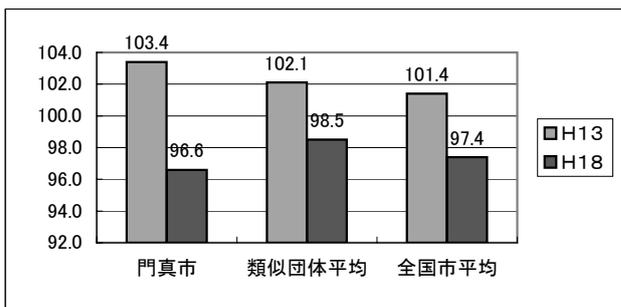
1 市長等特別職の給料月額の減額 平成15年1月1日～平成20年3月31日(10%) 平成20年4月1日～平成23年3月31日(15～25%)

2 市長等特別職の退職手当については、市長が全額、その他の特別職は30～40%の減額措置

ウ 市議会議員

1 議会議員報酬の3%減額 平成14年4月1日から当分の間

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

(注) 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
門真市	45.6歳	355,449円	479,824円	472,100円
大阪府	44.3歳	349,153円	457,708円	409,250円
国	40.7歳	325,724円	-	383,541円

②技能労務職

区分	公務員			
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)
門真市	44.7 歳	274 人	327,406 円	409,185 円
うち清掃職員	43.3 歳	117 人	318,524 円	387,069 円
うち学校給食員	45.6 歳	66 人	319,471 円	378,238 円
大阪府	47.3 歳	1,253 人	323,242 円	407,690 円
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	320,514 円

区分	民間			参考 A/B	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	対応する民間 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		年収ベース(試算値)の比較		
				公務員(C)	民間(D)	C/D	
門真市	-	-	-	-	-	-	-
うち清掃職員	廃棄物処理業 従業員	43.3 歳	299,800 円	1.36	6,453,128 円	4,192,600 円	1.54
うち学校給食員	調理士	43.1 歳	260,500 円	1.49	6,334,356 円	3,419,800 円	1.85
大阪府	-	-	-	-	-	-	-
国	-	-	-	-	-	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3カ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- 注 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区分	門真市	大阪府	国	
	初任給	初任給	初任給	
一般行政職	大学卒	178,286 円	179,200 円	179,200 円
	高校卒	149,186 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	149,186 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	257,460 円	314,619 円	348,715 円
	高校卒	225,137 円	264,700 円	300,603 円
技能労務職	高校卒	230,763 円	265,101 円	311,879 円

一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	係員	10 人	2.1 %
2級	係員	161 人	33.6 %
3級	主査	20 人	4.2 %
4級	上席主任 主任	120 人	25.0 %
5級	課長補佐	67 人	14.0 %
6級	課長	51 人	10.6 %
7級	次長	31 人	6.5 %
8級	統括理事 部長	19 人	4.0 %

- (注) 1 門真市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2)昇給への勤務成績の反映状況

未実施

(3)昇格の状況

昇格の状況(19年1月)

部局	人数
市長部局	528人
水道局	36人
教育委員会事務局	130人
選挙管理委員会事務局	1人
農業委員会事務局	—
固定資産評価審査委員会事務局	1人
監査委員事務局	1人
市議会事務局	8人
計	705人

職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

門真市	大阪府	国
1人当たり平均支給額(平成18年度) 2,104,371 円	-	-
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 があります(部長級100分の20、次長・課長級 100分の15) ※課長補佐級以下の職員にも一定の加算措置 があります ※給料月額と地域手当の給料部分の合計額に 加算割合を乗じた額を加算します	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算 措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算 措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

門真市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00 月分 勤続25年 33.75 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職者 年齢に応じて2~20%の加算	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職者 退職前の役職に応じた調整額
1人当たり平均支給額 12,845 千円 27,571 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

※退職手当の制度については、平成19年10月1日より国の制度に準じた条例改正を行った。

(3) 地域手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		463,830 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		484,368 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	10 %	全職員 人	15 %

(4) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)	24,955 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	55,812 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)	43.4 %		
手当の種類(手当数)	9種		
手当の名称	主な支給対象職員及び業務	左記職員に対する支給単価	
市税等事務従事職員 特殊勤務手当	市税、国民健康保険、国民年金、下水道受益者負担金 に関する事務に主として従事する職員	月額3,500円	
		差押調書作成事務	100円/件
		物件引上げ業務	200円/件
社会福祉事務従事職員 特殊勤務手当	ケースワーカー及びその指導監督に主として従事する職員 保育所に勤務する保育士、保健師及び看護師 肢体不自由児通園施設及び知的障害児通園施設に勤務 する指導員、保育士、理学療法士及び看護師 養護老人ホームに勤務する指導員、寮母及び看護師 老人福祉センターに勤務する指導員	月額3,500円	
自動車運転従事職員 特殊勤務手当	作業用以外の自動車の運転を本務とする職員	月額3,000円	
火災現場出動職員 特殊勤務手当	正規の勤務時間外に火災現場に出動し、実地に住民の救 護、非難誘導に従事した職員	午後10時から午前5時まで	300円/回
		それ以外	150円/回
行旅病人、行旅死亡人の 収容護送作業従事職員 特殊勤務手当	行旅病人、行旅死亡人の収容護送作業に従事した職員	行旅病人	500円/件
		行旅死亡人	1,000円/件
衛生業務従事職員 特殊勤務手当	伝染病防疫作業及びその指導に従事した職員	500円/件	
	そ族昆虫駆除作業及びその指導に従事した職員	250円/日	
清掃業務従事職員 特殊勤務手当	ごみ及びし尿の処理並びに下水清掃の作業に従事した職員	400円/日	
	環境センターに勤務する職員で変則勤務に従事した場合	600円/勤務	
	環境センター又は浄化センターに勤務する職員で上記以外 の職務に従事した職員	月額3,500円	
道路整備作業従事職員 特殊勤務手当	道路整備作業に従事した職員 防塵作業も合わせて行う場合には日額100円を加算する	150円/日	
養護学級従事職員 特殊勤務手当	肢体不自由養護学級の職員を補助する職員	月額3,500円	

※特殊勤務手当については、条例改正により、平成19年10月1日から月額支給を廃止し、手当を次のとおり9項目から5項目へ削減した。

○平成19年10月1日からの特殊勤務手当

手当の名称	主な支給対象職員及び業務	左記職員に対する支給単価
災害等現場出動 特殊勤務手当	「門真市災害対策本部条例」及び「門真市国民保護対策本部及び門真市緊急対処事態対策本部条例」等に基づき、各対策本部が設置されるなど市として組織的に、住民の避難誘導業務、復旧等の応急業務を行う場合において、実地にこれらの業務に従事した職員	1件 500円
行旅死亡人等 収容護送作業 特殊勤務手当	①行旅病人の収容護送作業等に直接従事した職員 ②行旅死亡人の収容護送作業等に直接従事した職員 ③行旅死亡人以外の死亡人の収容護送作業等に直接従事した職員 ④行旅死亡人以外の死亡人の遺品整理等の業務に従事した職員	① 1件 1,000円 ② 1件 2,000円 ③ 1件 2,000円 ④ 1件 1,000円
感染症防疫業務等 特殊勤務手当	保健所等の指示による感染症防疫業務等に従事した職員	1件 500円 在宅者等の訪問調査(250円)
危険物等接触業務 特殊勤務手当	①人に危害が及ぶ恐れがある動植物の捕獲等に従事した職員 ②人体に有害及び有害の恐れがある物質に直接接触した業務に従事した職員 ③直接放置された犬、猫等これらに類する動物の死体処理に従事した職員 ④その他市長が特に必要と認めた場合	1件 500円
債権差押業務従事 職員特殊勤務手当	市税等の滞納処分に関する業務に従事した職員	①差押調書 1件 100円 ②物件引上 1件 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	142,759 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	150,276 円

(6) その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	
扶養手当		同じ		128,150 千円	128,278 円	
配偶者 13,000円						
扶養親族1人、2人目 6,000円						
扶養親族1人目(配偶者非扶養) 6,500円						
配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目11,000円						
扶養親族のうち3人目以降 5,000円						
特定期間(16歳から22歳まで)にある子供 5,000円加算						
住居手当		異なる	国の制度には持家世帯主及び世帯主以外の支給(ただし新築又は購入の場合は、新築又は購入の日から起算して5年以内は2,500円が支給されます)並びに左記の2,800円加算はありません。	149,670 千円	149,820 円	
借家(家賃が11,500円以下) 9,600円						
借家(家賃が11,500円以上) 家賃-1,900円 上限:20,600円						
世帯主(持家) 9,700円						
世帯主以外 7,100円						
上記の額に市長が必要と認める場合 2,800円加算						
通勤手当		異なる	国の制度には通勤距離3km以上で勤務地より1km以内に有料駐車場を借りている者3,000円加算及び通勤距離の2km未満の支給はありません。	92,915 千円	93,008 円	
交通機関利用者-6ヶ月の通勤に要する運賃等相当額 1ヶ月当りの上限:55,000円						
交通用具利用者 5km未満 2,000円						
5km以上 10km未満 4,100円						
10km以上 15km未満 6,500円						
15km以上 20km未満 8,900円						
20km以上 25km未満 11,300円						
25km以上 30km未満 13,700円						
30km以上 35km未満 16,100円						
35km以上 40km未満 18,500円						
40km以上 45km未満 20,900円						
45km以上 50km未満 21,800円						
50km以上 55km未満 22,700円						
55km以上 60km未満 23,600円						
60km以上 24,500円						
通勤距離3km以上で勤務地より1km以内に有料駐車場を借りている者 3,000円加算						
交通機関・用具利用者-交通機関交通用具の 合計額 1ヶ月当りの上限:55,000円						

管理職手当			148,897 千円	539,483 円
統括理事、教育次長	85,000 円			
理事	82,000 円			
部長、公室長、会計管理者、局長、 第二京阪道路調整担当管理監	80,000 円			
管理監、技監及び教育監 (第二京阪道路調整担当管理監を除く。)	70,000 円			
次長、室長、環境センター長、 議会事務局次長、 第二京阪道路調整担当総括参事	68,000 円			
総括参事 (第二京阪道路調整担当総括参事を除く。)	60,000 円			
課長、南部市民センター長、 さつき園長、くすのき園長、 養護老人ホーム長、 老人福祉センター長、 浄化センター長、 図書館長、局次長、 第二京阪道路調整担当参事	60,000 円			
参事 (第二京阪道路調整担当参事を除く。)	50,000 円			
課長補佐、室長補佐、 浄化センター長補佐、 南部市民センター長代理、 さつき園長代理、くすのき園長代理 養護老人ホーム長代理、 老人福祉センター長代理、 保育園長、教育センター長、 公民館長、文化会館長、 歴史資料館長、生涯学習センター長、 青少年活動センター長、体育館長、 門真市民プラザ体育館長、 図書館長代理、 図書館門真市民プラザ分館長、 幼稚園長、 第二京阪道路調整担当副参事	50,000 円			
副参事 (第二京阪道路調整担当副参事を除く。)	41,000 円			
上席主任 上席主任級の主任保育士、主任教	38,000 円			
主幹	38,000 円			

異なる

国は俸給別・職務の級別・俸給の特別調整額の区分別に定められた額を支給

※住居手当については、条例改正により、次のとおり段階的に引き下げを行う。

平成20年1月1日

		支給額
持家等の世帯主		9,700 円
借家等	家賃(11, 500円以下)	9,600 円
	家賃(11, 500円 超)	20,600 円
世帯主以外		7,100 円

平成20年4月1日

		支給額
持家等の世帯主		6,400 円
借家等	家賃(7, 100円以下)	7,100 円
	家賃(7, 100円 超)	20,600 円
世帯主以外		4,600 円

平成21年4月1日

		支給額
持家等の世帯主		3,100 円
借家等	家賃(4, 600円以下)	実額 円
	家賃(4, 600円 超)	20,600 円
世帯主以外		廃止 円

平成22年4月1日

		支給額
持家等の世帯主		2,500 円
借家等	家賃(実額支給)	4,600 円
	家賃(上限)	20,600 円
世帯主以外		0 円

特別職の報酬等の状況(平19年4月1日現在)

区 分		給料月額等		
給料	市 長	864,000	円	(参考)類似団体における最高/最低 円 円
	(副 市 長	(960,000	円)	
	765,000	円		
	(教 育 長	(850,000	円)	
	675,000	円		
	(750,000	円)		
報酬	議 長	717,800	円	
	(副 市 長	(740,000	円)	
	683,850	円		
	(議 員	(705,000	円)	
640,200	円			
	(660,000	円)		
期末手当	市 長	(平成18年度支給割合)		市長などの期末手当は、給料月額と地域手当の合計額とこの合計額に100分の20を乗じた額との合計額に支給割合を乗じます
	副 市 長	4.45	月分	
	教 育 長			
	議 長	(平成18年度支給割合)		議員の期末手当は、報酬月額と報酬月額に100分の20を乗じた額の合計額に、支給割合を乗じます
	副 議 長	4.45	月分	
	議 員			
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	給料月額×在職月数×45/100	20,736,000	任期毎
	副 市 長	給料月額×在職月数×35/100	14,280,000	任期毎
	収 入 役	給料月額×在職月数×25/100	9,000,000	任期毎
	備 考	市長等の退職手当の支給額の特例に関する条例		
	市 長	96万円 × 在職月数 × 45/100 × 0/100	0	退職時
	副 市 長	85万円 × 在職月数 × 35/100 × 60/100	8,568,000	退職時
教 育 長	75万円 × 在職月数 × 25/100 × 70/100	6,300,000	退職時	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

門真市人事行政の運営等の状況

定員管理等の状況

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

採用の状況（18年度）

新規採用	再任用	派遣関係
39人	38人	4人

退職の状況（18年度）

定年退職	早期退職	その他
39人	28人	18人

職位別職員数の状況（H19.4.1現在）

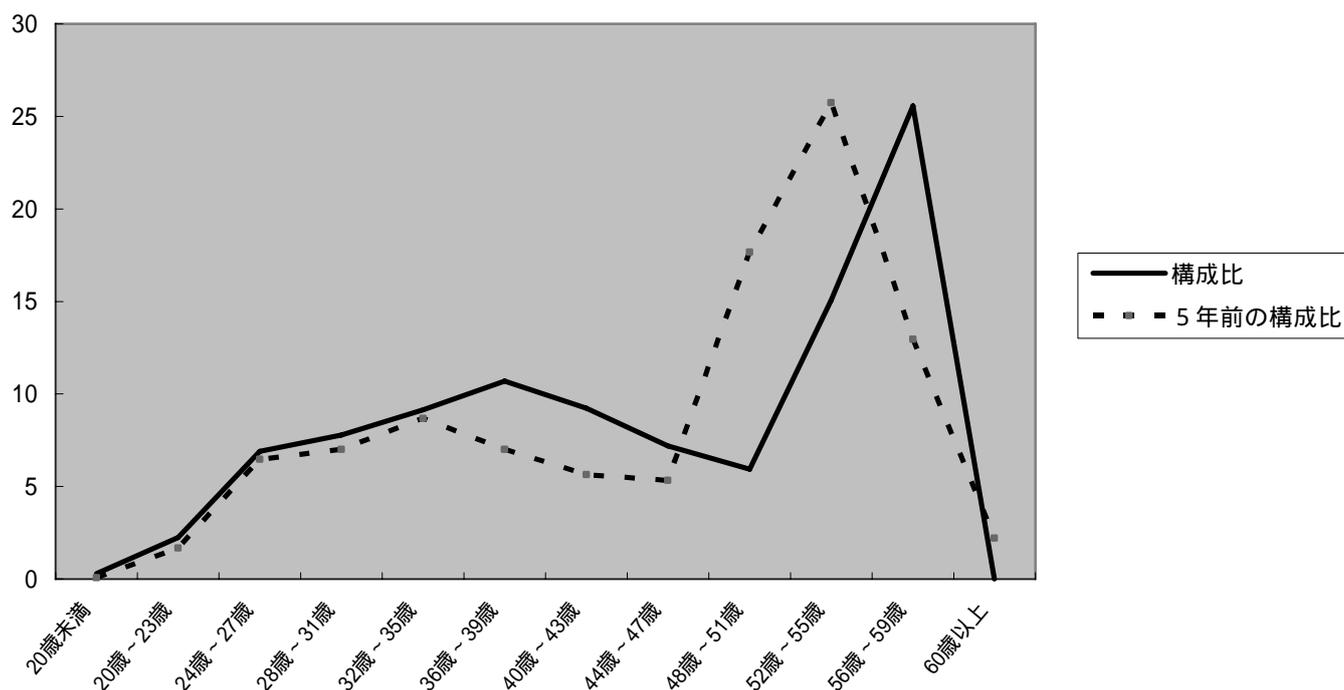
職位	職員数	（うち女性）
部長級	22人	1人
次長級	35人	-
課長級	60人	4人
課長補佐級	98人	18人
上席主任級	37人	15人
主任級	165人	48人
主査	235人	121人
係員	377人	154人
計	1,029人	361人

部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成 18 年	平成 19 年		
一般 行政 部門	議 会	9 人	9 人		
	総 務	141 人	138 人	3	業務の見直しなど
	税 務	54 人	53 人	1	業務の見直し
	民 生	219 人	229 人	10	業務の見直しなど
	衛 生	193 人	185 人	8	業務の見直しなど
	労 働	1 人	0 人	1	業務の見直し
	農林水産	5 人	3 人	2	業務の見直し
	商 工	4 人	4 人		
	土 木	109 人	106 人	3	業務の見直しなど
	小 計	735 人	727 人	8	<参考> 人口1,000人当たり職員数 5.6人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 5.0人)
特政 別部 行門	教 育	201 人	185 人	16	業務の見直し
	警 察	-		-	
	消 防	-		-	
	小 計	201 人	185 人	16	
公会 営計 企部 業門 等	病 院	-		-	
	水 道	58 人	57 人	1	業務の見直し
	交 通	-		-	
	下水道	23 人	22 人	1	業務の見直し
	その他	37 人	38 人	1	業務の見直しなど
	小 計	118 人	117 人	1	
合 計	1,054 人	1,029 人	25	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.0人	

年齢別職員構成の状況（H19.4.1 現在）



区分	20歳未満	20歳 - 23歳	24歳 - 27歳	28歳 - 31歳	32歳 - 35歳	36歳 - 39歳	40歳 - 43歳	44歳 - 47歳	48歳 - 51歳	52歳 - 55歳	56歳 - 59歳	60歳以上	計
職員数	3人	23人	71人	80人	94人	110人	95人	74人	61人	155人	263人	-	1,029人

定員管理の数値目標及び進捗状況

(1) 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
1098人	918人	180人	16.4%

(参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成27年4月1日	825人以内

(2) 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区分	17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	17年~19年 計	(参考) 数値目標
差引		44	25	69(25%)	273
職員数	1098人	1054人	1029人		825人

- (注) 1 計画期間は、17年~27年の10年間である。
2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

2. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間の状況（H20.1.1 現在）

1 週間の勤務時間	38 時間 45 分
1 日の勤務時間	午前 9 時から午後 5 時 30 分
休憩時間	正午から午後 0 時 45 分
休息時間	午後 0 時 45 分から午後 1 時

1 日の勤務時間は職場により異なります。

年次有給休暇の状況（18 年度）

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
19,377 日	5,846 日	510 人	11.5 日	30.2%

- ・対象職員とは、市長部局に勤務する交替制勤務職員以外の非現業職員で全期間を在職した一般職員です。
- ・1 年につき 20 日を付与され、最大 40 日まで繰り越し可能です。

3. 職員の分限及び懲戒処分の状況（18年度）

分限処分の状況

部局	免職	休職	降任	降給	計
市長部局	-	15人	-	-	15人
水道局	-	-	-	-	-
教育委員会事務局	-	2人	-	-	2人
選挙管理委員会事務局	-	-	-	-	-
農業委員会事務局	-	-	-	-	-
固定資産評価審査委員会事務局	-	-	-	-	-
監査委員事務局	-	-	-	-	-
市議会事務局	-	-	-	-	-
計	-	17人	-	-	17人

懲戒処分の状況

部局	免職	停職	減給	戒告	計
市長部局	-	-	2人	2人	4人
水道局	-	-	-	-	-
教育委員会事務局	-	-	-	-	-
選挙管理委員会事務局	-	-	-	-	-
農業委員会事務局	-	-	-	-	-
固定資産評価審査委員会事務局	-	-	-	-	-
監査委員事務局	-	-	-	-	-
市議会事務局	-	-	-	-	-
計	-	-	2人	2人	4人

4 . 職員の研修の状況 (18 年度)

研修 の 概要	人 事 課				職場主催	水道局	教育委員会
	主 催		派遣研修		<ul style="list-style-type: none"> ・安全作業 ・安全運転 ・救命講習 ・保育技術 ・手話 など	<ul style="list-style-type: none"> ・財務会計 ・P R手法 ・政策研究 ・安全運転 ・技術研修 ・料金対策 ・危機管理 など	<ul style="list-style-type: none"> ・人権 ・救命講習 ・安全衛生 ・技術研修 ・衛生管理 など
	一般研修	特別研修	マッセ大阪	その他			
<ul style="list-style-type: none"> ・接遇 ・政策法務 ・行政課題 ・マネジメント など	<ul style="list-style-type: none"> ・人権 ・パソコン ・男女共同参画 ・職場指導者 など	<ul style="list-style-type: none"> ・法律 ・市町村税 ・行政評価 ・介護保険 など	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員倫理 ・住民行政事務 ・土木施行管理 ・防災士 など	など	など	など	
参加 人数	313 人	280 人	70 人	57 人	314 人	79 人	446 人

5. 職員の福祉及び利益の保護の状況（18年度）

健康診断の状況

定期健康診断及びその他特殊健康診断を実施しています。

福利厚生の状況

職員の福利厚生は地方公務員法で義務付けられており、大阪府市町村職員互助会（府内42市町村などで構成）と門真市職員厚生会で行っております。

- ・大阪府市町村職員互助会（貸付事業、給付事業など）
- ・門真市職員厚生会（体育文化事業、人間ドック補助事業など）

公務災害補償の状況

公務災害補償制度	公務災害申請件数	13件
	通勤災害申請件数	0件

6. 公平委員会からの報告（18年度）

勤務条件に関する措置の要求の状況	該当なし
不利益処分に関する不服申立ての状況	該当なし

7. 公益通報の状況（18年度）

通報なし